

倉敷市立倉敷翔高等学校 校内ルール（教職員用）

1 教職員の携帯電話等の使用について

- 生徒のスマートフォン等に電話をすることやメール・SNS等を利用して連絡をとることはしない。生徒へ連絡する必要がある場合は、公用の電話・電子メール等を使用し、保護者を通して行う。
- 生徒との間で、携帯電話・スマートフォンの番号やメールアドレス・無料通話アプリ等のIDを取得したり伝えたりしない。
- やむを得ず緊急時の連絡先として携帯電話・スマートフォン等の番号を生徒から取得する場合は、事前に保護者の許可を得るとともに、文書により校長の許可を得る。
- 個人のスマートフォン等を必要のないときに校内で持ち歩かない。

2 個人情報の取扱いについて

- 個人情報は、校外に持ち出さない。やむを得ず持ち出さなければならない場合は、校長の許可を得る。
- 個人情報は、外部記憶媒体（USBフラッシュメモリー等）へ記録しない。

3 生徒指導について

- 授業は、翔南授業ルールに則って行う。
- 体罰は、いかなる場合も許されない行為であると認識し指導にあたる。
- 個別指導を行う場合、他の教員等にその旨伝え、密室にならないよう配慮をする。

4 自動車への生徒同乗について

- 教職員の自家用車へ生徒を同乗させること、は倉敷市の規定により、いかなる事情の場合も認められていません。

5 生徒からの集金など現金の取扱、管理方法

- 生徒からの集金など現金の取扱いについては、適正に処理する。
- 現金を職員室内の引き出し等に保管しない。

6 生徒・保護者向け相談窓口

- 全般に関すること 担任、年次主任
- 部活動に関すること 各部顧問、生徒課長
- 悩み・教育相談に関すること 担任、教育相談係、養護教諭
- 教職員に関すること 教頭